

市立保育園配置計画に基づく敷島保育園の閉園（案）について

なんのために行うの？ 《計画策定の背景、現状と課題》

- 本市では、増え続ける保育ニーズに対応するため、民間の力を活用しながら、定員の拡充、サービスの拡充などに取り組んできました。
- 依然として、低年齢(0・1歳)児を中心に年度途中の入園は厳しく、希望の保育園に入園できない方がいるほか、今後も共働き世帯の増加等による保育ニーズの多様化なども予測されます。
- また、多くの市立保育園で老朽化等が進み、保育環境の改善が喫緊の課題となっています。
- これらの状況に適切かつ持続的に対応するため、これまで以上に民間の力を最大限活用し、市立保育園の適正配置を計画的に進めるため、平成30年10月に「市立保育園配置計画」を策定しました。

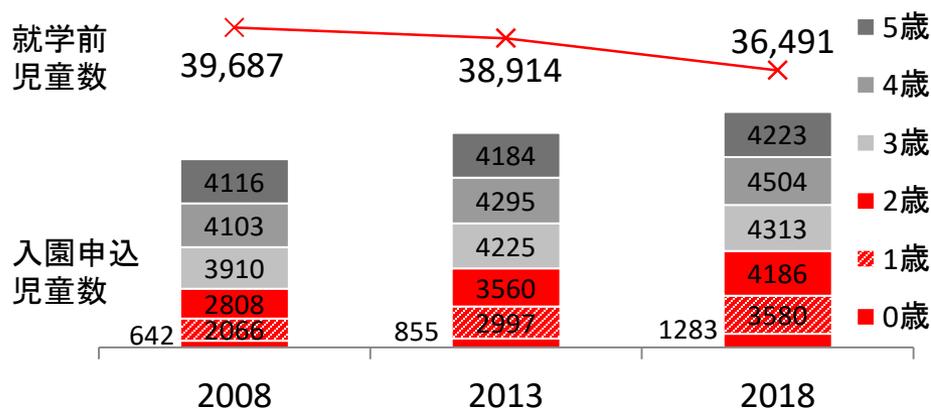
○ 高い保育ニーズに対応するために行います。

○ 将来にわたり適切な保育サービスを提供するために行います。
(市立保育園数が多く、市の財政負担大。正職率の低さも課題)

○ 老朽化が進む、市立保育園の環境を改善するために行います。

(多くの市立保育園で、老朽化や低年齢児の受入スペース、駐車場の不足などが課題)

【参考1】 就学前児童数・入園申込児童数の推移



【参考2】 中央区内認可保育施設数

市立	保育園	12施設
	認定こども園	0施設
私立	保育園	9施設
	認定こども園	33施設

何を行うの？ 《適正配置の方向性、市立保育園の役割》

◎ **将来にわたって安定的に保育サービスを提供するため、基本的な保育サービスは原則民間に委ねることとし、市立保育園は条件が整い次第、順次閉園していきます。**

- 市立・私立の保育サービス(内容、基準、保育料など)は基本同じであり、市立から民間に移行することで、持続的な保育サービスの提供と、多様化する保育ニーズに対応した柔軟なサービス提供の促進を図ります。

◎ **市立保育園は、地域におけるセーフティネット機能を果たすほか、市全体の保育の質の向上に資する機能を強化した「基幹保育園」の整備を進めます。**

- 市立保育園の役割をより明確化し、総数を減らすことにより削減した資源(財源、人員等)を、医療的ケア児等の受入や休日保育の実施など様々なサービスを行うための人材の確保や育成のほか、私立や認可外施設を含む域内の保育施設の監査や指導体制の強化などに生かすことで、市全体の保育サービスの質の向上や、子育て施策の充実につなげます。

最終的にどうなるの？ 《計画の目標、全体像》

■ 計画の目標

施設	概ね20年後には、現在の半数程度とします。(86施設 ⇒ 45施設程度)
職員	施設の減少と併せて適正配置を進め、正職率について、同規模政令市と同等の50～60%とします。(正職率 約3割 ⇒ 約5～6割)

(1)閉園にかかる基本的な考え方

- 閉園時期は、在園児への影響を最大限配慮し、公表年度から概ね3年後の年度末を目途とします。
【理由】3歳以上児の保育の継続性(卒園まで在籍可能)、3歳未満児の転園のしやすさに配慮
- 公表翌年度の新規受入は原則0～1歳児のみとし、翌々年度4月以降は原則停止します。
【理由】保育の継続性及び低年齢児の保育ニーズに配慮
- 公表後、転園等により、在園児が20人未満となった場合、在園児保護者の理解を得た上で、閉園を早める場合があります。
【理由】保育所の基準(20人以上)を満たさないため

(2)公表から閉園までの基本スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
公表(9月)	受入縮小 ※1	受入停止	閉園(3月)

【各年度在園児数見込み】

※1 原則、0～1歳児かつ在園児童の保育提供体制の範囲内でのみ受入

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年4月(転園)
	0歳(3人) →	1歳(3人) →	2歳(3人) →	3歳(3人)
0歳(1人) →	1歳(3人) →	2歳(3人) →	3歳(3人) →	4歳(3人)
1歳(3人) →	2歳(3人) →	3歳(3人) →	4歳(3人) →	5歳(3人)
2歳(6人) →	3歳(6人) →	4歳(6人) →	5歳(6人)	
3歳(12人) →	4歳(12人) →	5歳(12人)		
4歳(13人) →	5歳(13人)			
5歳(10人)	※年度途中の入園及び転園は考慮していない。※R4年度の0～1歳児の入園児数は見込み			
45人	40人	27人	15人	9人